

山梨県峡中・笛吹地域雇用開発計画

平成27年9月

山 梨 県

目次

1	計画策定の趣旨	2
2	雇用開発促進地域の区域	
(1)	対象区域	2
(2)	区域の概況	4
(3)	雇用開発促進地域とする要件の該当状況	4
3	計画区域の雇用等の動向	
(1)	求人数、求職者数及び求人倍率の動向	6
(2)	離職者の動向	7
(3)	年齢別の雇用動向	8
(4)	労働力人口の動態	8
(5)	就業構造	8
4	地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	
(1)	地域雇用開発の促進のための措置	10
(2)	地域雇用開発の促進に資する県の取組	11
5	地域雇用開発の目標に関する事項	12
6	計画期間に関する事項	13

1 計画策定の趣旨

国が推進する地域雇用対策の一環として、雇用情勢に地域差が見られる中で、地域的な雇用構造の改善を図るため、「地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）」に基づき、雇用情勢の特に厳しい地域（以下「雇用開発促進地域」という。）について、都道府県が、地域雇用開発の促進に関する計画（以下「地域雇用開発計画」という。）を策定し、厚生労働大臣の同意を求めることができるとされている。

この同意を得た地域雇用開発計画に係る雇用開発促進地域においては、地域内に居住する求職者を雇い入れる事業主は雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条の雇用安定事業として、必要な助成が受けられるようになっている。

甲府公共職業安定所が所管している地域においては、最近3年間における常用有効求人倍率の月平均値が0.58倍と全国平均値の0.78倍より0.2ポイント、最近1年間では0.68倍と全国平均値の0.91倍より0.23ポイントいずれも低く、求職者数が求人数を大きく上回る状態となっている。

また、平成20年度後半からの世界的な金融危機や東日本大震災を経て、安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクス効果等により、県内景気は回復傾向にあるものの、近年大手事業所の撤退等が相次いだことから、多数の離職者が発生している。また、本県においては、非正規雇用の割合が多い等、依然として雇用情勢は厳しい状態が続いており、雇用開発促進地域の要件に該当することとなった。

このため、「山梨県峡中・笛吹地域雇用開発促進計画」を策定し、地域の特性に応じたきめ細かな対策を講じて、地域の雇用創出にしっかりと取り組んでいく必要がある。

2 雇用開発促進地域の区域

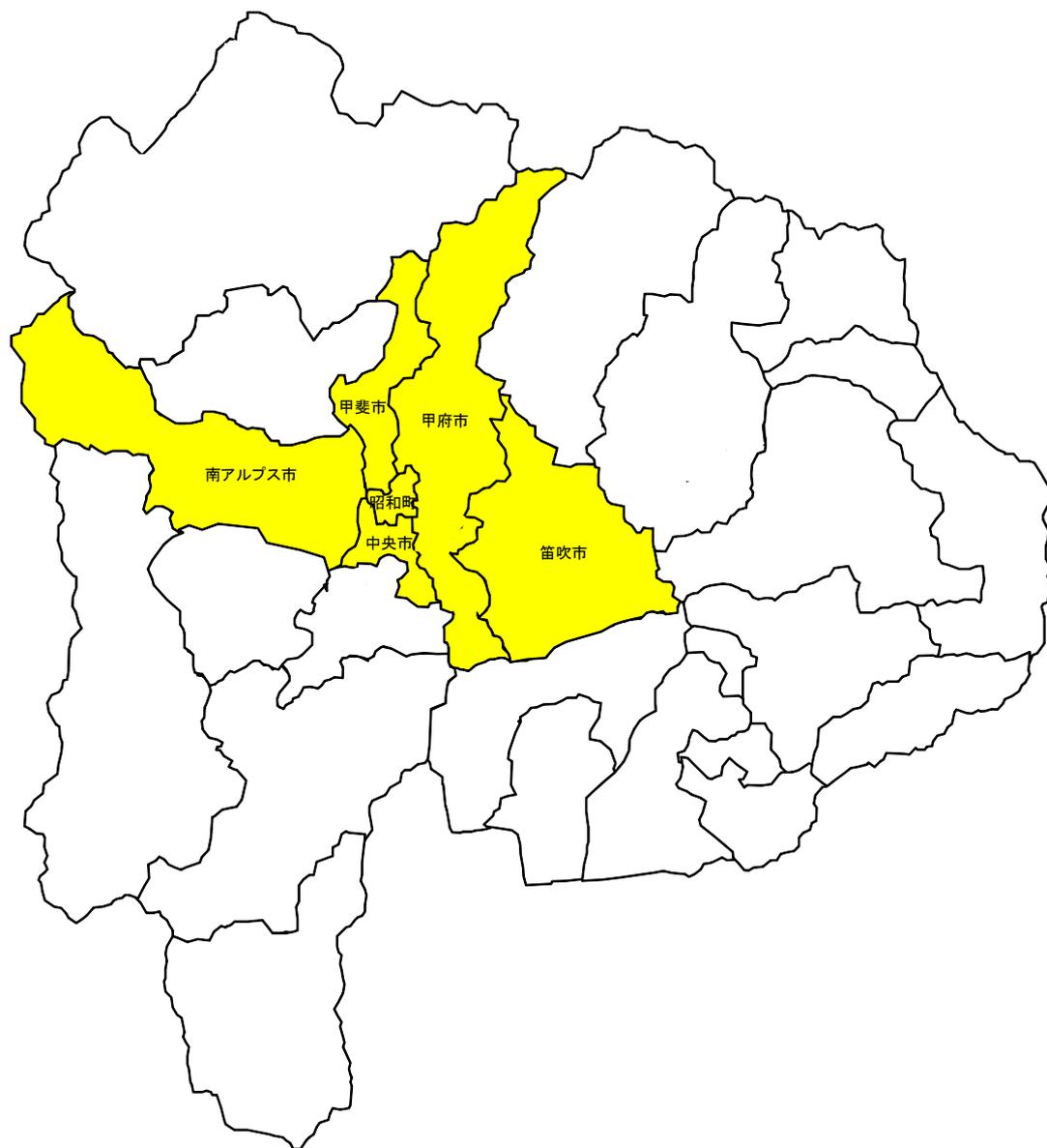
(1) 対象区域

峡中・笛吹地域雇用開発計画において、雇用開発促進地域とする区域は、甲府公共職業安定所が管轄する5市1町とする。

地 域	管轄公共職業安定所	対象市町
峡中・笛吹地域	甲府公共職業安定所	甲府市※ 南アルプス市 甲斐市 笛吹市 中央市 昭和町

※平成12年及び17年については、旧上九一色村全体の数を計上している。

山梨県峡中・笛吹地域雇用開発促進地域 位置図



(2) 区域の概況

① 面積

計画区域は山梨県のほぼ中央に位置し、計画区域全体の面積は、791.25平方キロメートルで、県全体の17.7%を占めている。

(面積) (単位：km²、%)

	面積	割合
計画区域	791.25	17.7
山梨県	4,464.99	100

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

② 人口

計画区域の人口は464,938人(平成22年国勢調査)で、県全体はこの10年間で25,097人(2.8%)減少しているが、計画区域では2,036人(0.4%)増加している。

(人口) (単位：人、%)

	総人口			増減 (H22/H12)
	平成12年	平成17年	平成22年	
計画区域	462,902	467,512	464,938	0.4
山梨県	888,172	884,515	863,075	△2.8

資料：総務省統計局「平成12年～平成22年国勢調査」

(3) 雇用開発促進地域とする要件の該当状況

① 地域の一体性

計画区域は、甲府公共職業安定所の管内の5市1町からなる。

豊かな自然に恵まれた甲府盆地の荒川、釜無川、笛吹川流域に市街地を形成し、県都甲府市を核に一体性を強めながら発展してきた地域であり、多様な都市機能や個性的な文化、質の高い産業などが集積している。

また、中央自動車道、中部横断自動車道、国道20号・52号・140号線を軸とした幹線道路や、JR中央線・身延線によって他地域と結ばれ、広域的な交通の要衝となっている。

さらに、現在、甲府市の周辺部を環状に連結する新山梨環状道路の整備が進められており、南部区間の開通により地域における交通利便性が格段に向上した。スムーズな移動が可能となったことで生活圏域が広域化され、地域の更なる一体化が見込まれる。

② 雇用機会不足の状況

最近3年間における労働力人口に対する一般有効求職者数の月平均値の割合は3.6%で、全国の一般有効求職者数の月平均値(3.5%)を0.1ポイント上回っている。

また、最近3年間及び最近1年間における常用有効求人倍率の月平均値は、それぞれ0.58倍及び0.68倍であり、3年間平均は全国の基準値0.67倍

以下である。

〔労働力人口に対する最近3年間の一般求職者数の月平均値の割〕

(単位：％、人)

	甲府公共職業安定所管内				全国
	24年度	25年度	26年度	3年間平均	3年間平均
求職者割合	3.9	3.6	3.4	3.6	3.5
求職者数(月平均)	9,293	8,495	8,017	—	—
労働力人口：236,552	(雇用開発促進地域対象要件)				3.5以上

資料：総務省「国勢調査」、山梨労働局

〔最近3年間及び最近1年間の一般有効求人倍率の月平均値〕

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

(単位：倍、人)

	甲府公共職業安定所管内				全国	
	24年度	25年度	26年度	3年間平均	26年度	3年間平均
有効求人倍率	0.62	0.81	0.91	0.78	1.11	0.97
有効求職者数(月平均)	9,293	8,495	8,017	—		
有効求人数(月平均)	5,728	6,868	7,328	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.74以下	0.67以下

資料：山梨労働局

〔最近3年間及び最近1年間の常用有効求人倍率の月平均値〕

(新規学卒者及びパートタイムを除く)

(単位：倍、人)

	甲府公共職業安定所管内				全国	
	24年度	25年度	26年度	3年間平均	26年度	3年間平均
有効求人倍率	0.47	0.59	0.68	0.58	0.91	0.78
有効求職者数(月平均)	6,470	5,905	5,432	—		
有効求人数(月平均)	3,012	3,457	3,699	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.67以下	0.67以下

資料：山梨労働局

③ 地域雇用開発のための助成・援助等の措置を講ずる必要性

計画区域には、釜無工業団地、国母工業団地等の大規模な工業団地が立地し、多くの企業が集積しているが、近年事業所の閉鎖や移転、事業規模の縮小等が相次いでおり、企業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。また、離職を余儀なくされる者が多数生じていること等もあり、求職者数が求人数を上回り、雇用需要は不足している。

このような状況により、計画区域の地域振興のためにも雇用の創出は重要な課題となっている。

このため、当計画区域においては求職者のための雇用機会の確保・創出を図ることが必要であり、地域雇用開発促進法第3章に定める事業所の設置・整備に伴う地域求職者の雇入れに対する支援の措置を講ずる必要がある。

3 計画区域の雇用等の動向

(1) 求人数、求職者数及び求人倍率の動向

① 求人数の動向

計画区域の有効求人数（月間有効求人数の年累計。原数値）は、平成24年度68,735人、平成25年度82,413人、平成26年度87,931人と逡増している。

〔有効求人数の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：人、％）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有効求人数	68,735	82,413	87,931
対前年比	5.3	19.9	6.7

資料：山梨労働局

② 求職者の動向

計画区域の有効求職者数（月間有効求職数の年累計。原数値）は、平成24年度111,515人、平成25年度101,935人、平成26年度96,206人と減少している。

〔有効求職数の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：人、％）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有効求職者数	111,515	101,935	96,206
対前年比	0.1	△8.6	△5.6

資料：山梨労働局

③ 有効求人倍率の動向

ア 一般有効求人倍率の動向

計画区域の一般有効求人倍率（原数値）は、平成24年度0.62倍、平成25年度0.81倍、平成26年度0.91倍と増加傾向である。

〔一般有効求人倍率の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：倍）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画区域	0.62	0.81	0.91
山梨県	0.66	0.82	0.93

資料：山梨労働局

イ 常用有効求人倍率の動向

計画区域の常用有効求人倍率（原数値）は、平成24年度0.47倍、平成25年度0.59倍、平成26年度0.68倍と増加傾向である。

〔常用有効求人倍率の動向（新規学卒者及びパートタイムを除く）〕（単位：倍）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画区域	0.47	0.59	0.68
山梨県	0.50	0.61	0.72

資料：山梨労働局

(2) 離職者の動向

計画区域の離職者数（新規求職申込み件数の内数）は、平成24年度15,609人、平成25年度13,419人（前年比2,190人減）、平成26年度13,020人（前年比399人減）と減少している。離職者に占める事業主都合離職者は、平成24年度5,760人、平成25年度4,312人（前年比1,448人減）、平成26年度4,185人（前年比127人減）と減少している。

〔離職者の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む常用）〕（単位：人、％）

区分	実数			占有率			
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	
計画区域	新規求職申込件数・・・①	26,200	23,832	23,529	-	-	-
	①のうち離職者・・・②	15,609	13,419	13,020	59.58	56.31	55.34
	②のうち事業主都合退職者	5,760	4,312	4,185	36.90	32.13	32.14
	②のうち自己都合退職者	8,560	8,059	7,895	54.84	60.06	60.64
山梨県	新規求職申込件数・・・①	48,303	44,942	43,389	-	-	-
	①のうち離職者・・・②	28,699	25,389	24,001	59.41	56.49	55.32
	②のうち事業主都合退職者	10,515	8,196	7,353	36.64	32.28	30.64
	②のうち自己都合退職者	15,741	15,121	14,833	54.85	59.56	61.80

資料：山梨労働局

(3) 年齢別の雇用動向

計画区域の平成26年度における年齢別の新規求職者数では、県全体と比較して、49歳以下の割合が高くなっており、50歳以上の割合が低くなっている。

[年齢別の新規求職者数(平成26年度、パートタイムを除く常用)](単位:人、%)

	計画区域		山梨県	
	実数	構成比	実数	構成比
19歳以下	393	2.45	759	2.59
20歳～24歳	1,989	12.40	3,790	12.94
25歳～29歳	2,426	15.13	4,210	14.38
30歳～34歳	1,995	12.44	3,383	11.55
35歳～39歳	1,844	11.50	3,203	10.94
40歳～44歳	1,958	12.21	3,564	12.17
45歳～49歳	1,745	10.88	3,167	10.82
50歳～54歳	1,450	9.04	2,700	9.22
55歳～59歳	1,042	6.50	2,092	7.14
60歳～64歳	832	5.19	1,636	5.59
65歳以上	360	2.25	776	2.65
計	16,034	100.00	29,280	100.00

資料:山梨労働局

(4) 労働力人口の動態

計画区域の労働力人口は236,552人(平成22年国勢調査)で、この10年間で14,399人(5.7パーセント)減少しており、県全体でも減少している。

[労働力人口の動態](単位:人、%)

区 域	労働力人口			増減 (H22/H12)
	H12年	H17年	H22年	
計画区域	250,951(52.8)	249,249(53.1)	236,552(53.5)	△5.7
山 梨 県	475,704	469,288	441,883	△7.1

(注)労働力人口の()内は構成比

資料:総務省「国勢調査」

(5) 就業構造

計画区域の産業別就業者の割合は、平成22年国勢調査によると、第1次産業6.42パーセント、第2次産業26.71パーセント、第3次産業64.27パーセント(他に分類不能の産業の割合が2.59パーセント)となっており、県全体と比べて第3次産業の割合が高く、第1次、第2次産業の割合が低い。また、産業別(大分類)にみると、県全体と比べて、卸売・小売業の割合が高い一方で、宿泊業・飲食サービス業や農林漁業の割合が低い就業構造となっている。

[主な産業別就業者数(構成比)]

(単位:%)

産 業	計画地域		県 合 計		県全体 に対する割合 (%)
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	
総 計	221,536	100.00	414,569	100.00	53.44
第1次産業計	14,230	6.42	29,906	7.21	47.58
農業	14,023	6.33	28,864	6.96	48.58
林業	181	0.08	948	0.23	19.09
漁業	26	0.01	94	0.02	27.66
第2次産業	59,180	26.71	118,367	28.55	50.00
鉱業	93	0.04	303	0.07	30.69
建設業	16,814	7.59	33,399	8.06	50.34
製造業	42,273	19.08	84,665	20.42	49.93
第3次産業計	142,385	64.27	257,789	62.18	55.23
電気・ガス・熱供給・水道業	1,328	0.60	2,261	0.55	58.74
情報通信業	3,365	1.52	5,385	1.30	62.49
運輸業	8,746	3.95	15,993	3.86	54.69
卸売・小売業	37,463	16.91	63,685	15.36	58.83
金融・保険業	5,571	2.51	9,181	2.21	60.68
不動産業・物品賃貸業	3,156	1.42	5,163	1.25	61.13
学術研究、技術サービス業	5,324	2.40	9,322	2.25	57.11
宿泊業・飲食サービス業	13,800	6.23	29,131	7.03	47.37
生活関連サービス、娯楽業	8,470	3.82	17,256	4.16	49.08
教育、学習支援業	10,538	4.76	19,393	4.68	54.34
医療、福祉	23,946	10.81	41,961	10.12	57.07
複合サービス事業	1,728	0.78	3,784	0.91	45.67
サービス業(他に分類されないもの)	10,960	4.95	19,786	4.77	55.39
公務(他に分類されないもの)	7,990	3.61	15,488	3.74	51.59
分類不能の産業	5,741	2.59	8,507	2.05	67.49

資料：総務省「平成22年国勢調査」

4 地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

峡中・笛吹地域の産業等の特徴として、次のような点があげられる。

- ・中央自動車道、中部横断自動車道、国道20号・52号・140号線、新山梨環状道路を軸とした幹線道路や、JR中央線・身延線等が整備され、広域的な交通の要衝となっている。
- ・釜無工業団地、国母工業団地等の大規模な工業団地が立地し、多くの企業が集積している。
- ・出荷額日本一の研磨宝飾業等の地場産業に加え、機械電子産業を中心に先端技術産業の集積がみられるなど、製造業への依存度が高い。
- ・山梨大学の研究を核とした燃料電池関連産業の集積・育成に向けた取り組みが進められている。
- ・原子力発電所の事故を契機に、豊富な自然エネルギーを活用した発電が注目される中で、長い日照時間を活かした大規模な太陽光発電所の開設が進められている。
- ・ジュエリー、農産物等を「やまなしブランド」として確立し、販路拡大やイメージアップを図る戦略的な取り組みが行われている。
- ・フルーツ等の農産物を加工した製品を開発し、流通、販売までを農業者等が主体となって農業の6次産業化に取り組む実践型地域雇用創造事業が実施されている。
- ・ユネスコエコパークに登録された南アルプス山系や石和・春日居の温泉郷、果樹地帯等の観光資源が豊富である。

このような産業等の特徴や、地域の雇用情勢などを踏まえ、「山梨県総合計画」、「山梨県産業振興ビジョン」、「山梨県企業立地基本計画」等に基づき以下の取り組みを進め、峡中・笛吹地域の特性に応じた雇用創出を図っていく。

(1) 地域雇用開発の促進のための措置

① 新たな雇用機会の開発の促進等

新たに事業所を設置又は既存事業所の整備を行うとともに、労働者を新たに雇い入れる事業主に対する国の助成措置（地域雇用開発助成金）を活用し、地域の雇用機会の創出を支援する。

さらに、創業、新分野進出等、経営面での様々な相談・支援事業を通し、雇用拡大を図ろうとする事業主をソフト面からも援助していく。

② 職業能力開発の推進

計画区域において、企業ニーズに応じた人材を育成するため、県立就業支援センター、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨職業訓練支援センター等の公共職業訓練機関と多様な教育訓練資源を有する民間教育訓練機関が役割分担をしながら、効果的な職業能力開発を推進する。

また、オーダーメイド型訓練の充実を図るとともに、キャリア形成促進助成金や認定職業訓練助成制度の活用により、企業内における労働者のキャリア形成を効果的に促進する。

③ 労働力需給の円滑な結合の促進

甲府公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、地域の労働市場の状況及び雇用に関する情報の積極的な提供を行うとともに、事業主のニーズや求職者の希望、適性に応じて、事業主と求職者との円滑なマッチングが図られるよう、求職者に対する職業指導・相談や事業主に対する指導・援助を積極的に推進する。

④ 産業人材の確保及び裾野の拡大

東京・有楽町の東京交通会館内に設置している「やまなし暮らし支援センター」において、ハローワークとの一体的実施により、東京圏に進学した学生や、U・Iターン就職希望者に対して、就職相談や求人情報の提供、無料職業紹介を実施するとともに、大学等への学校訪問、出張相談を行い、県内へのU・Iターン就職を促進する。

さらに、本県出身者の多い大学とU・Iターン就職促進協定を締結し、県内中小企業と学生のマッチング機会の拡充や就職支援情報の発信強化を図る。

⑤ 各種支援措置の周知

地域雇用開発を促進するための各種支援措置については、山梨労働局や関係機関と連携を図りながら、事業主に対するパンフレットの配布や県・市町の広報媒体を活用した広報・啓発活動を行う。

また、特に各市町との連携を密にし、企業誘致や開発許可、建築確認等を通して事業所の進出や設備投資のニーズをいち早く察知できる市町の担当部局を中心として、地域雇用開発助成金等、地域の雇用開発に関する各種支援措置について事業主へ説明等を行うことにより、当該措置の積極的な活用が図られるよう努める。

⑥ 地域雇用開発の効果的な推進

地域雇用開発の促進に当たっては、関係機関等と地域雇用開発の目標について共通認識を形成し、地域雇用開発を効果的に推進するため、関係市町、労使等、地域における関係者との意思疎通を図り、その意向が反映されるよう配慮する。

(2) 地域雇用開発の促進に資する県の取組

① 成長分野への参入と新産業の集積

- 地域経済の持続的な発展を図るため、県内中小企業による新産業、成長産業分野進出に向けた研究開発等に関する取り組みを支援する。
- 医療機器産業振興のため、県内中小企業が医療現場と連携して行う機器の開発や設計開発のための人材育成を支援する。
- 自立・分散型エネルギー社会の構築に向け、高効率発電システムの導入や、不安定電力を平準化するための蓄電システムの開発に取り組む。

- 活力ある産業の集積を促進するため、県内外への企業訪問を積極的に実施し、将来性のある優良な企業の誘致を推進する。また、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地等の整備に取り組む。
- 再生可能エネルギーの安定利用を推進するとともに、燃料電池自動車等、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。
- 産学官金の連携による燃料電池技術の研究開発や、燃料電池関連産業の育成・集積を促進する。

② 成長分野を支えるプラットフォームの充実

- 中小企業の技術力向上を図るため、大学、試験研究機関との共同研究を実施し、産学官連携による研究交流を促進する。
- 中小企業の経営安定を図るため、金融機関等と連携し、事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進する。
- 技術系人材の確保・定着や、地域産業リーダーの育成を図る県内産業界や大学の取り組みを支援する。

③ やまなしブランドの確立

- ジュエリー、ワイン、織物など地場産業の活性化を図るため、オリジナルブランドの開発やブランドイメージの向上、販路拡大などの取り組みを支援する。
- 地場製品の優位性を高めるため、デザイン向上、高品質化等のブランド力強化に向けた取り組みを支援する。

④ 地域経済の活性化と雇用の安定

- 高い技術力を持つ、ものづくり産業の販路拡大を図るため、中小企業の海外展開に向けた取り組みを支援する。
- 伝統工芸品産業の活性化を図り、担い手となる人材を確保するため、後継者育成のための取り組みを支援する。
- 県民の雇用の安定と失業者の就業機会の確保を図るため、やまなし・しごと・プラザ等でのきめ細かな就業支援や、雇用・就業機会の創出、多様な職業訓練の実施に取り組む。
- 新卒者の就職を支援するため、就職面接会の開催や就職相談・情報提供の充実を図る。

5 地域雇用開発の目標に関する事項

前項4に掲げた取り組みを推進することにより、計画期間中において、常用有効求人倍率を全国平均値以上とすることを目標とする。

6 計画期間に関する事項

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。